

平成 2 5 年度 豊田市防災会議 会議録

日 時 平成 2 6 年 2 月 1 7 日 (月) 1 4 時 3 0 分 から 1 5 時 3 0 分

場 所 東大会議室 1 ～ 2

出席者 会長、委員 3 5 名

(3 5 名中 3 5 名の出席により、過半数を超えており本会は有効に成立)

□ あいさつ

豊田市長 太田 稔彦

□ 議 事

1 豊田市地域防災計画の改訂について (説明 : 事務局)

(1) 主な修正事項

ア 豊田市防災基本条例制定による修正

自助、共助、公助の理念に基づいて市民、事業者及び市が連携し、共働して災害対策を推進するため豊田市防災基本条例が制定されたことを受け、同条例の基本理念を地域防災計画に反映させる旨の記載を追加する。

イ 避難行動要支援者に係る修正

平成 2 5 年 6 月に災害対策基本法が改正されたことに伴い、避難行動要支援者名簿の作成等に関して必要な事項の記載を追加する。

ウ 災害対策本部体制に係る修正

特別警報の発表が開始されたこと及び平成 2 5 年度の災害対応結果を踏まえて、災害対策本部の設置基準及び配備基準を変更する。

エ 防災拠点施設整備に係る修正

道の駅「どんぐりの里いなぶ」の防災拠点化を図り、また下水道が使用できない場合に備え、一時貯留施設等を確保する旨を修正する。

オ 防災基本条例等に係る修正

(ア) 防災基本条例制定に伴い、企業は地域の一員として事業所の周辺地域の市民の安全確保や、平時から防災に取り組む旨を修正する。

(イ) 災害が発生し、豊田市の市域を超えて被害が発生した際には、豊田市の立地条件を活かし、他自治体の支援拠点としての役割を担えるよう、広域応援体制の整備に取り組む旨を修正する。

カ 愛知県地域防災計画の修正を踏まえた修正事項

愛知県の被害予測調査の検討状況を参考として追記し、また帰宅困難者対策の見直しに伴い、県計画との整合性を図る。

【質疑・意見等】

○ 今回の地域防災計画の改訂に伴い、今後の取組みに影響ある項目について説明願いたい。

- ・具体的な動きとしては、道の駅「どんぐりの里いなぶ」の防災拠点化に向けての整備、広域応援体制の整備に向けての周辺自治体との協力、避難行動要支援者名簿の活用方法及び支援方法について等を想定している。なお、避難行動要支援者名簿に関しては、災害対策基本法が施行される4月1日以降から作成に取りかかり、関係者と協議を重ねる予定。

○東海・東南海・南海地震の被害予測に関する今後の予定について、説明願いたい。

- ・昨年防災会議で、国の被害予測調査が遅れているために県の調査も遅れている旨の報告をした。平成24年度においては、国は最大クラスの地震を想定したが、平成25年度は、より発生頻度の高い規模の地震及び津波を想定した。その関係で、国からの被害予測公表が遅れている。今後、地震の被害予測調査の公表及び愛知県地域防災計画の改訂について、平成26年6月の愛知県防災会議で報告予定。「第3次あいち地震対策アクションプラン」については、今年度中に中間報告をし、来年度中にはプランの作成を完了させる予定。

【採決】

異議なし 原案通り承認

2 豊田市水防計画の改訂について

(説明：事務局)

(1) 主な修正事項

ア 水防非常配備体制の変更

災害対策本部非常配備体制（風水害・突発災害）の配備基準と整合を図るため、水防非常配備体制を変更する。

イ 重要水防箇所の変更

改修工事の進捗に合わせて重要水防箇所から削除された区間、現在調査等により新たに重要水防箇所として追加された区間等を修正し、県計画との整合を図る。

ウ 河川管理者の協力事項の追加

水防法の改正により定められた河川管理者の協力事項について、協議が終了した国土交通省中部地方整備局長について追加する。

【質疑・意見等】

質疑意見なし

【採決】

異議なし 原案通り承認

3 平成25年度の非常配備等について (説明：事務局)

(1) 平成25年度の非常配備について

今年度は4～6月まで少雨の傾向となったが、それ以降は例年以上に雨が多く降り、特に9月は台風による大きな被害が出た。

(2) 台風18号における非常配備の概要について

非常配備体制、雨量、市内河川の最高水位、避難状況、被害状況等について説明。

【質疑・意見等】

- 2月14日、15日の大雪により、豊田市内で最大約6,000戸が停電になった。豊田市防災対策課及び関係機関と協力しながら復旧活動を行っているが、2月17日現在、小原、稲武の両地区で約400戸の家庭で停電が続いている。今回の積雪は、水分を多く含んだ重い雪であり、倒木等により電線や電柱が傾き、大きな設備被害が出た。民家を中心に、一刻も早く復旧に向けて対応しているので、理解と協力をお願いしたい。

4 平成25年度実施の防災訓練等について (説明：事務局)

(1) 豊田市民防災総合演習について

ア 市民防災総合演習の概要について

市民防災総合演習は、平成7年の阪神淡路大震災の教訓を活かし、地域住民が防災理論を習得することを目指し、平成9年度から実施している。実施にあたり、住民が実行委員会をつくり企画・運営を行うことに意義があると考えている。

イ 平成25年度実施の防災総合演習について

藤岡地区及び藤岡南地区の合同で実施し、今回の演習の特色としては、夜間の災害を想定したこと、地元の中高生が協力して訓練を実施したこと、自衛隊、消防団等の関係機関が合同で訓練を行ったこと、地元企業が参加したことが、今回新たに取入れた項目として挙げられる。

実行委員会及び参加者の意見として、「地元の企業や学生が参加し地域の連携が見られて良かった」、「夜間を想定した訓練が現実的であり、また熱中症にかかる人が全く出なかったことが良かった」、「バケツリレーにて参加者の協力体制が強く見られて良かった」等が出された。

【質疑・意見等】

質疑意見なし

5 その他

【質疑・意見等】

- 地域防災計画（風水害等災害対策計画）新旧対照表（案）の第4章第2節4指定公共機関において、原子力発電所において異常が発生した場合は必要な情報提供を行う旨の記載があるが、当社は愛知県と協定を締結

しており県へ情報提供を行う他、必要な情報及び個別に入手した情報を豊田市へ提供する。

- 3月8日「とよた防災フェスタ」開催予定。市民、事業者、大学等が主体であり、親子で楽しみながら防災の啓発をすることが趣旨で、当日参加できる方は積極的に参加願いたい。

以上で全議事が終了